



ミャンマー・ヤンゴン地域の工業団地における 排水管理の現状と実践アプローチ

Current Status & Implementation Approach for Industrial Zones Wastewater Management in Yangon Region

ミャンマー建設省都市・住宅開発局 課長 タン タン トウエ

Dr. Than Than Thwe, Director, Department of Urban and Housing Development,
Ministry of Construction (Joint Secretary, Thilawa SEZ Management Committee)

排水処理を所管する省庁・団体

- ・天然資源・環境保全省 環境保全局
- ・ヤンゴン市開発委員会 (YCDC)
- ・工業省 工業監理・検査局

水質汚染管理・施行にかかわる法規

- ・国家環境方針 (1994 年)
- ・1997 年水管理及びミャンマー・アジェンダ 21
- ・2008 年憲法及び環境保全法
- ・水管理及び国家持続可能な開発戦略 (2009 年)
- ・環境保全法 (2012 年)
- ・環境保全規約 (2014 年)
- ・環境評価手順 (2015 年)
- ・国家環境品質 (排出) ガイドライン (2015 年)

ミンガラドン工業団地における排水処理

曝気活性汚泥法

処理能力： 5,000m³/日

ティラワ経済特区における排水処理

処理能力： 4,800m³/日

経済特区内の各事業者による一次処理 (有毒物質、重金属、化学物質、高度有機性汚濁の除去) を
経て、中央排水処理場にて、有機性汚濁、浮遊性物質、全窒素、大腸菌の除去

産業排水処理プラント建設に向けたアプローチ (手順)

- 1) 現状認識 (工場の水バランス、排水の分析、排出基準)
- 2) 検証 (排水処理量、放流量、処理手法)
- 3) 排水処理量の削減検討 (発生源での排水量・濃度削減、排水の再利用)
- 4) 排水処理プラントの設計 (排水量、水質、レイアウトの決定)
- 5) プロジェクト形態の決定 (政府所有、BOT、BOO)

まとめ

- ・ミャンマーの排水管理は、限られた設備及び資金、技術の不足、人口及び産業の発展に伴う課題に直面
- ・諸外国の成功事例や経験を参考にした排水管理規制の立案
- ・健康管理や環境悪化への予防対策が必要
- ・モニタリング、調整、規制、環境基準、人材育成、汚染削減への取り組みに対するインセンティブの付与
- ・経済特区の持続可能な開発の促進

